

令和2年11月 第179回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏
事務組合 議会 会議録

令和2年11月26日（木曜日） 午後2時50分 開会

令和2年11月26日、組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

- 日 程 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 2 会期の決定について
- 日 程 3 認定第1号
令和元年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計
歳入歳出決算の認定について
- 日 程 4 議案第6号
令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計
補正予算

○出席議員 (20名)

1番	見谷喜代三	2番	片矢修一
3番	福野大輔	4番	酒井良樹
5番	岩佐武彦	6番	山田重喜
7番	吉田太一	8番	向山信博
9番	森之嗣	10番	山口志代治
11番	古屋信二	12番	佐藤寛治
13番	永井純一	14番	川畑孝治
15番	田中哲治	16番	川端精治
17番	奥野正司	18番	朝井征一郎
19番	江守勲	20番	上田誠

○欠席議員 (0名)

○説明のため出席した者

管理者	坂本憲男	副管理者	河合永充
副管理者	北川貞二		
事務局長	宮嶋昭宏	総務課長	関澤昭二
清掃センター長	能美雅一		

○事務局出席職員

総務課副課長	南田憲泰	清掃センター課長補佐	古畑克弥
総務課副主幹	長谷部伊砂雄	総務課副主幹	三上眞弘
総務課主査	大森史朗	総務課主査	堀井友理子

○事務局長（宮嶋昭宏）

ご起立願います。

一同 礼

ご着席下さい。

◎議長（古屋信二）

令和2年11月第179回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会は、本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布いたしましたとおりで、直ちに議事に入ります。

◎議長（古屋信二）

それでは、日程1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番向山信博議員、14番川畑孝治議員のご兩名を指名します。

◎議長（古屋信二）

次に、日程2「会期の決定について」を、議題とします。

お諮りします。

本、定例会の会期は、「本日一日」としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（古屋信二）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定しました。

◎議長（古屋信二）

ここで、坂本管理者から発言を求められていますので、許可します。

○管理者（坂本憲男）

はい。議長。

◎議長（古屋信二）

坂本管理者。

○管理者（坂本憲男）

本日、ここに、第179回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会 定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともにご多忙の中、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素は、組合事業の運営にあたりまして、各般にわたりご理解とご支援をいただいておりますことに対して、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大は、未だ終息が見通せない状況にあり、日常生活や経済活動などに、深刻な影響を及ぼし続けております。

当組合といたしましては、業務手続きの見直しを行いWeb会議システムの活用により、業務の効率化コスト削減を図っております。

また、住民生活に不可欠な廃棄物処理業務につきましては、感染防止対策を十分に講じながら業務を継続しております。

さて組合運営に当たって、主要事業の取組みについて申し上げます。

昨年2月に発生した清掃センター火災に伴い、仮置きしていました粗大ごみにつきましては、今年7月末を以て処分を完了いたしました。地域住民の皆様、議員各位にはご心配おかけしましたことを、お詫び申し上げます。

また「余熱館ささおか」においては7月1日にリニューアルオープンをしておりますが、利用者の方々より好評を頂いております。なお、新型コロナウイルス感染防止対策としまして、夏休み期間中には入館者数を制限して営業を行いました。今後とも一層親しまれる施設となるよう、感染防止対策とサービスの向上に努めて参ります。

本定例会にご提案申し上げます議案につきましては「令和元年度決算の認定」「令和2年度補正予算」の審議をお願いするものであります。

慎重な審議と、妥当なるご決議をいただきますようお願いを申し上げます、招集のご挨拶といたします。よろしく願いいたします。

◎議長（古屋信二）

次に、日程3、認定第1号「平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

はい。議長。

◎議長（古屋信二）

坂本管理者。

○管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました、認定第1号「令和元年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」提案理由を申し上げます。

決算の概要についてご説明申し上げます。歳入の総額は27億7,614万7,172円でございます。その内、主なものとしては各構成市町からの負担金19億5,359万7,000円、使用料及び手数料1億7,006万7,988円、建物災害共済金

などの諸収入5億810万7,496円でございます。

次に、歳出の総額は26億8,294万6,002円でございます。その内、主なものとして、総務費におきましては総務課職員の人件費や管理運営に要した経費で8,526万5,600円、電算共同処理業務に要した情報処理費で5億2,421万3,163円など総務費総額で6億963万3,786円でございます。

次に、衛生費におきましては、塵芥処理施設の維持管理として3億2,765万1,687円、焼却施設の維持管理として7億7,798万8,957円、破碎施設の維持管理として6億3,451万3,811円、最終処分場の管理運営として2億78万4,020円など衛生費総額で20億508万957円でございます。

以上「令和元年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。

なお「一般会計歳入歳出決算」につきましては、去る9月2日に本組合の監査委員2名による決算審査をお願いしました結果「審査に付された、歳入歳出決算書及びその附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は、関係諸帳簿等と符合し正確であり、予算の執行状況及び財務に関する事務処理は、適正に執行されているものと認められた。」とされておりますことをご報告申し上げます。

何とぞ慎重なるご審議と妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（古屋信二）

ただ今、説明のありました「認定第1号」について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（古屋信二）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（古屋信二）

討論なしと認めます。

これより、認定第1号「福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（古屋信二）

挙手全員であります。

◎議長（古屋信二）

よって「認定第1号」は原案のとおり可決されました。

◎議長（古屋信二）

次に、日程4、議案第6号「令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

はい。

◎議長（古屋信二）

坂本管理者。

○管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました、議案第6号「令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、制度改革に係る電算システムの改修及び、ごみの搬入量増加に伴う破碎処理困難物の処分経費について、補正していただく内容となっております。歳入歳出それぞれ2,700万円を増額し、補正後の予算額をそれぞれ25億7,370万3,000円にさせていただきますものです。

第1表、歳入歳出予算補正の概要につきまして下段の歳出予算から説明させていただきます。「第2款 総務費 第2項 情報処理費」で2,300万円を増額し「第3款 衛生費」で400万円を増額いたしまして、歳出合計を25億7,370万3,000円とするものでございます。

歳入につきましては「第1款 分担金及び負担金」で、歳出予算の補正額に見合う額の増額補正をさせていただきますものでございます。

以上「令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」について、ご説明申し上げます。

何とぞ慎重なるご審議と妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（古屋信二）

ただ今、説明のありました「議案第6号」について、質疑を許可します。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議長（古屋信二）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（古屋信二）

討論なしと認めます。

これより、議案第6号「令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正

予算」を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長（古屋信二）

挙手全員であります。

◎議長（古屋信二）

よって、「議案第6号」は原案のとおり可決されました。

◎議長（古屋信二）

以上で、本日の議事日程は、全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして、令和2年11月第179回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会します。

○事務局長（宮嶋昭宏）

ご起立ください。

一同 礼

午後3時5分閉会